

マリンレジャー安全レポート

第七管区海上保安本部
マリンレジャー安全推進室
093-321-2931(担当;上野)

第 120 号 平成 27 年 11 月

いよいよ、冬の足音が近づいて参りました。

これから、海水温度は徐々に下がり、海中転落時に失命する危険性が高まります。

冬のマリンレジャーを楽しまれる方は、事故には十分に気をつけて、楽しんでください。

海中転落した友人をルアーで流出防止

先月号(第 119 号)で、『海中転落時における身の回り品(クーラーボックス等)の活用』と題して、海中転落者の救助方法を紹介したところですが、同種救助事例が発生しましたので、お知らせします。

事例紹介

事故者と友人の計 2 名(救命胴衣着用)が、磯場で釣りをしていたところ、事故者は波に足をさらわれて海中転落しました。事故者が沖に流されてしまう可能性があったことから、磯場にいた友人は、

- 1 「118番」通報で、海上保安庁へ救助要請
- 2 事故者に対して、釣竿で投げたルアー(疑似餌)を掴ませ、事故者が沖へ流出するのを防止する措置

を実施しました。

その後、事故者は、当庁の要請を受けた水難救済会の救助艇によって救助されました。

事故者は命に別状はなく、救急隊により「病院への搬送も必要無し」と判断されました。

Point!!

同行者による「118番」通報、「身の回り品の活用」が救助に繋がったものです。

これら適切な対応が実施されていないと、違う結果となったかもしれません。

ミニボート推進器故障

ミニボートは小型船舶操縦免許や船舶検査が不要であるうえ、小型軽量で持ち運びも便利という側面はありますが、風・潮に流されやすい、風・潮や他船の航走波で転覆しやすい、他船から視認されにくい、という特徴があり、危険性を十分認識して頂く必要があります。

次の事例は、幸い、救助された事例ですが、夜間・悪天候時には、ミニボートは絶対に使用しないでください!!

事例紹介

強風波浪注意報が発令されていた中、無灯火で午前 2 時頃まで 2 名(60代・70代、救命胴衣未着用)がミニボートを使用して釣りをしていたところ、原因不明(浅瀬乗揚げ又は漂流物と衝突)で船外機のプロペラ軸が曲損して航行不能となりました。このため、オールで潮(最大約 4 ノット)に向かって出港地向け移動しようとしたのですが、潮流が強かったために断念して「118番」通報して救助を求めたものです。

Point!!

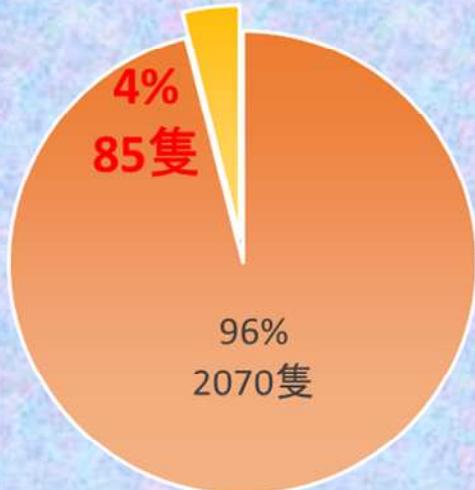
ミニボートは、次の事項を厳守しましょう!!

- 1 夜間・悪天候時には使用しない
- 2 救命胴衣は必ず着用する
- 3 航行海域は海図等で事前確認
- 4 潮流の強い海域は避ける



遊漁船の海難とその対策について

遊漁船の過去5年の海難隻数



- 全海難隻数
- 遊漁船



今年7月に管内で発生した遊漁船の衝突海難です。遊漁船は釣客5人を乗せた状態で岸壁に衝突、船長を含め5名が負傷しました。

- 過去5年の「全船舶海難発生隻数(2,070隻)」のうち、「遊漁船」の海難隻数は85隻！
- 全体の「**約4%**」と割合としては高くはないのですが・・・

- 海難を起こした85隻のうちの69隻には、「**計323名の釣り客**」が乗船！！！！

- 釣り客「**323名**」中、海難により「**26名**」が海中転落しています！！！！

- 海中転落した「26名」中、**3名の方が亡くなられています。**

遊漁船船長へのお願い

(乗船者等の海中転落事故防止のために)



乗船者(釣り客含む)に対するライフジャケット着用の徹底
釣り客との連絡体制の常時確保
磯場等に釣り客を渡した後の定期的な巡回



スマートフォン版
MICS(ミックス)
QRコード

バックナンバー

海で命を守る

3つのポイント

- ライフジャケットの常時着用
- 連絡手段の確保
 - ・防水携帯電話の携行！
- 新規 **+** 通報位置特定のため、
通報時にGPS(位置情報)をON！
- 海のもしものは「118番」



JCG 未来に残そう 青い海
海上保安庁第七管区海上保安本部

http://www.kaiho.mlit.go.jp/07kanku/gyoumu/kyunan/marine_anzen_report/